

### 1. 原稿の種別

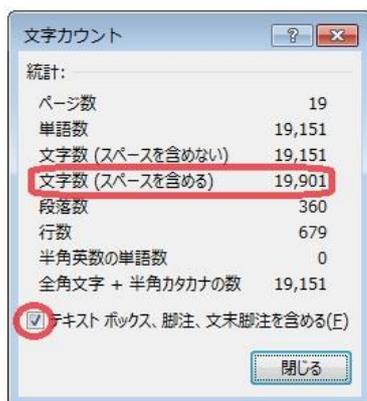
- (1) 論文、研究ノート、書評、学会報告、翻訳、新刊紹介、学界動向などとする。
- (2) これらのいずれにも属さない場合には、編集委員会が種別を決定する。

### 2. 原稿の作成について

- (1) ワードプロソフト（MS-Word か一太郎を推奨）で作成すること。
- (2) 本文は日本語または英語で執筆すること。
- (3) 摘要は英語で執筆すること。
- (4) 原稿には表紙（カバーページ）を付し、以下の項目を明記すること。
  - 1) 著者・執筆者の姓名とそのローマ字表記
  - 2) 所属・職位
  - 3) 原稿の表題
    - ①日本語原稿の場合…日本語表題とその英訳
    - ②英語原稿の場合…英語表題
    - ③書評・新刊紹介…対象論著名の原語表記（あるいはその標準的な転写）とその英訳
  - 4) 原稿使用フォント
    - 原稿に日本語・英語フォント以外の言語フォントを使用した場合、そのフォント名

### 3. 字数

- (1) 論文、研究ノート、翻訳は、日本語 2 万字以内、英語 1 万 3 千語程度とする。  
※文字数について：MS-Word で作成する場合の例



◎単語数と文字数は異なるので注意すること。

※文字数について：一太郎で作成する場合の例：



- (2) 書評は日本語5千字から1万字程度、英語2千5百語から5千語程度とする。なお、日本語字数換算時の注意事項については上記(1)を参照すること。
- (3) 学会報告、新刊紹介、学界動向などは書評と同程度とする。
- (4) 参考文献・脚注および図表中の文字も文字数に含める。

#### 4. 原稿提出の手順

- (1) 査読用原稿(ファイル)を編集委員会宛に電子メールで提出する。
- (2) 編集委員会より掲載決定があった後、ワープロなどパソコンで作成した修正済最終完成原稿を電子メールで提出する。

#### 5. 記述様式

##### (1) ワープロ原稿の設定

本文は、日本語、英語原稿ともA4用紙・縦で横書き、40字×35行の設定を原則とする。英語原稿は1ページあたり35行の設定を原則とする。表などの都合によってはA4用紙・横も認める。

日本語の使用フォントはMS明朝の11ポイント、英語はTimes New Romanの11ポイントとする。それ以外のフォントを用いた場合はそのフォント名を投稿申込書の指定欄、および原稿のカバーページに明記すること(場合によっては当該フォントの提供を求める場合がある)。

注は言語を問わず、上記所定フォントの9ポイントとする。

##### (2) 章立て

執筆者の裁量にゆだねるが、以下の形式のいずれかを推奨する。

1.	1.
(1)	1 - 1.
1)	1 - 1 - 1.

### (3) 注

1) 脚注形式とする。

2) 様式は執筆者の裁量にゆだねるが、注肩数字は、上付き文字で1, 2…を用いること。  
(ワープロソフトの自動脚注機能を使っても構わない)。

### (4) 摘要

すべての論文と研究ノートには、Times New Roman の 10.5 ポイントで 300~400 語程度の摘要を付すこと。

### (5) キーワード

すべての論文と研究ノートには、10 語以内のキーワード(日本語、英語を問わない)をつけること。

### (6) 参考・参照文献リストについて

必要に応じて付すこと。様式は著者の裁量にゆだねる。リストを付さない場合、参考・参照文献は本文あるいは注に記すこと。

### (7) 図表、写真などの添付について

図はデジタルで処理したものか黒インクで明瞭に描くこと。写真はデジタルで処理したものか写真で鮮明に紙焼き(手札サイズ以上)したものとする。

図表・写真は順に番号をうち、(図 1、図 2、…; 表 1、表 2、…; 写真 1、写真 2、…)、本文中の正しい位置に挿入すること。

デジタル化できないために原稿とは別に提出する図表・写真の裏には番号、論文名、著者名、挿入を希望する位置(原稿\*ページ\*行目と\*行目の間、のように)を明記すること。また原稿中に応分の空白をあけておくこと。

### (8) 和文の場合の表記法

原則として、現代かなづかい、当用漢字を用いること。句読点は「。」、「、」を用いる。外国の人名、地名、術語は当該論文の関係する学問分野の使用方法に従って表記する。

### (9) ダブル・ブラインド法への対応

文中(注の文章も含む)に執筆者が特定できる表現等は入れないこと(例えば「拙著」、「拙稿」)。そのような表現については編集委員会が事前に点検の上、査読者に送付する前に修正を依頼する場合がある。

## 6. 本誌・抜刷の贈呈及び増刷について

執筆者には本誌 3 冊と、抜刷 50 部を贈呈する。

抜刷 50 部以上の場合には実費を徴収する。

### 附則

この要領は平成 15 年 6 月 1 日から施行する。

### 附則

この要領は平成 18 年 7 月 14 日から施行する。

### 附則

この要領は平成 21 年 4 月 16 日から施行する。

附則

この要領は平成22年10月8日から施行する。

附則

この要領は平成25年5月9日から施行する。

附則

この要領は平成30年5月10日から施行する。